

令和 7 年 12 月 17 日

島根県地域振興部中山間地域・離島振興課

担当：松本、日下

TEL：0852-22-6453 FAX：0852-22-5761

島根県過疎地域持続的発展計画（素案）の意見募集について

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、令和 3 年度に島根県過疎地域持続的発展計画（令和 3 年度～令和 7 年度）を策定しました。この度、令和 8 年度から令和 12 年度の後期 5 か年の計画を策定するにあたり、素案を作成しましたので、この案について、広く県民の皆様からのご意見を募集します。

記

1 計画名

島根県過疎地域持続的発展計画（素案）

2 計画期間

令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間

3 募集期間

令和 7 年 12 月 17 日（水）から令和 8 年 1 月 15 日（木）まで

4 閲覧場所

○中山間地域・離島振興課ホームページ

<URL>

https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/region/chiiki/tokutei_chiiki/kaso.html

○県政情報センター及び各地区県政情報コーナー

5 ご意見の提出方法

- ・ ご意見は、「郵送」、「FAX」、「電子メール」によりご提出いただけます。
- ・ 受付は、令和 8 年 1 月 15 日（木）到着分までとさせていただきます。
（※郵送の場合、消印有効）
- ・ なお、電話によるご意見の受付はいたしませんのでご了承ください。

○郵送の場合 〒690-8501 松江市殿町 1 番地

島根県地域振興部中山間地域・離島振興課 あて

○FAX の場合 0852-22-5761（中山間地域・離島振興課あて FAX）

○電子メールの場合 chusankan-rito@pref.shimane.lg.jp

6 ご意見の反映・個人情報の取り扱い

お寄せいただきましたご意見は、計画作成の参考にさせていただきます。

7 お問い合わせ先

島根県地域振興部中山間地域・離島振興課（地域共創支援係）

TEL：0852-22-6453